

山門重興の扁額銘

上田忠男

国東町横手泉福寺の仏殿・山門の上棟札については本誌第一号に報告済みであるが、山門重興の扁額銘にあっても

その全文はまだ公表されていないのでここに御報告する。

扁額の形狀等について言うと、縁飾り無しの一枚板で、縦四五センチ、横二〇七・五センチ、厚さ三センチ、裏面には大三本、小四本の防反材が縦に等間隔に嵌入されている。文字は墨書きの楷書で、向って右から左に一行八字詰め全五六行の縦書き、文字総数九八三字、文字の墨色はすべて消滅しているが、板面に筆痕の盛りあがりを見せており、一応判読に支障はない。

原文の旧漢字・俗字等の一部を常用漢字に改め、読点で句切り訓点を施したことと、末尾の補注とは筆者の責であり、存分の御批正を賜わりたい。

(行次)

山門重興の扁額銘

- | | |
|----------|---|
| 10
10 | 豊之國東、妙徳山泉福禪寺三門、同郡実際
寺ノ達玄和尚重興、属貞為三之記、貞也不文
<small>レ記、惟以ニノ其実、曰クハ寺避ニ錦水一而隣ニ峨眉山一</small>
3
4
2
1
5
6
7
8
9
10
<small>シテ海西法窟ト亦肅乎古道場也、然而リシテ
 之与レ時相仍、殿堂門廡何必尽存レ古焉、ノ原夫旧
 三門者、不詳其剝係ニ于何年何人ニ也、蓋
 ノ伝フ在昔自ニ從土州大用寺栄構來而寄上焉、當
 時ノ渡頭為ニ風波ノ見レ厄、而不レ畢功矣、故其貞</small> |
|----------|---|

固者、徒柱石也、已ニ樓之不レ架焉、見ニ反宇、
 業々タラ也、瞻者慨焉、元祿中、護幻堂和尚
 住シニ山、衰否之余起廢為シ、猶不レ作サ其業也、執ルコト勤
 潭和尚從ニ事於斯ニ矣、猶不レ作サ其業也、執ルコト勤
 勞於庫院ニ又六年、或脩之或新之、諸堂之
 廢於是乎興リテ、而於三門獨不レ卒業何也、ノ其
 有ル待ツ於是者、爾、潭師置若干銀ヲ四十、以充ツ其
 基ノ本ニ矣、享保乙酉之冬、泰ヘ因說和尚謂達
 玄和尚ニ曰、本寺三門缺焉、況乎久故勢不
 可レ保也、師其レ興シカ復之乎、苟緣十方喜捨分
 衛、是助庶乎見ル功矣、吾老矣、不レ能クセ之、
 願シ寄以衣資之剩銀五百兩、切ムトニ再建、師謂、
 補造自ニ有其人、吾友何屑モリハ也、雖然クセ此老
 心不レ可レ卷也、曰、吾有宿志焉、乃許諾、徑發ニ
 / 本寺ニ謀諸五院ニ、五院報諸門葉諸老ニ、俱
 以ニ此舉ト、易々平哉、三年未決矣、師謂、
 夫古仏祖道徳光明、風雲際會、転瞬間ニ、幻ニ
 出隆堂傑閣ヲ、所謂向ニ毫端ニ現寶王利ヲ、予
 雖モ三人微道貧ニ、乃祖一道光明、無レ有古今古ニ

固者、徒柱石也、已ニ樓之不レ架焉、見ニ反宇、
 業々タラ也、瞻者慨焉、元祿中、護幻堂和尚
 住シニ山、衰否之余起廢為シ、猶不レ作サ其業也、執ルコト勤
 潭和尚從ニ事於斯ニ矣、猶不レ作サ其業也、執ルコト勤
 勞於庫院ニ又六年、或脩之或新之、諸堂之
 廢於是乎興リテ、而於三門獨不レ卒業何也、ノ其
 有ル待ツ於是者、爾、潭師置若干銀ヲ四十、以充ツ其
 基ノ本ニ矣、享保乙酉之冬、泰ヘ因說和尚謂達
 玄和尚ニ曰、本寺三門缺焉、況乎久故勢不
 可レ保也、師其レ興シカ復之乎、苟緣十方喜捨分
 衛、是助庶乎見ル功矣、吾老矣、不レ能クセ之、
 願シ寄以衣資之剩銀五百兩、切ムトニ再建、師謂、
 補造自ニ有其人、吾友何屑モリハ也、雖然クセ此老
 心不レ可レ卷也、曰、吾有宿志焉、乃許諾、徑發ニ
 / 本寺ニ謀諸五院ニ、五院報諸門葉諸老ニ、俱
 以ニ此舉ト、易々平哉、三年未決矣、師謂、
 夫古仏祖道徳光明、風雲際會、転瞬間ニ、幻ニ
 出隆堂傑閣ヲ、所謂向ニ毫端ニ現寶王利ヲ、予
 雖モ三人微道貧ニ、乃祖一道光明、無レ有古今古ニ

、遂報諸有司、有司不レ拒、越明年壬子春
 振シテ錫持鉢而發、邦君采邑之内、于門于戸
 無レ所不レ敲矣、本寺法流之内、于院于人無レ
 所不レ乞矣、夏五月、肥筑之間乃祖法系所
 在、滴而募ス之、日々淫雨、處々洪水、行
 程二百里、艱難備嘗、是歲也、西國蝗蟲群
 起、野無生稼、當此時、緇白衣恐其遂生
 爾、爰遣謂佗師、大息已矣、日喜天冥循
 環、至於明年、則大有年矣、聖圭峰和尚
 助化源ニ行者、當卅勤力、及以五院闡山庶檀
 一鄉心競、悅來、於是乎、首工於同年冬十月一
 、告峻於明年秋十月、實享保甲寅歲也、
 又托京師巧匠、彫造十六羅漢地藏尊像、
 以安閣上、此亦近里善者、讚盛華而滿タス功
 焉、因衆人稱頌推師、師曰、不然、如レ予
 發願僅々在支廢已矣、今夫崢嶸締構、高
 菩珠林外、晃耀影響、忍現彩雲上也、誠出
 平望外、則可謂是生乎、大家矣、而大家

補注

行次

門

山門に同じ。空門、無相門、無作門。空門=空理の門、智度論一八「空門者生空法空」。空=因縁所生の方法は実体なく自性なきことをいう。自性=諸法不變不改の法。諸法=方法ともいう、色(物)心等の一切万有、即ちあらゆるものをする。無相=一切の執着を離ること。実相=ありのままのすがた、宇宙の万象の生滅無常の相を離れた真実の体相、真如、法性、真諦、實性、実諦。無作=自然にして作為なきこと。

固レ籍レ予ニ勧發一ノ如レ予ニ勧發一抑円師之心、ナリ円師モ亦不ニ敢必也、帰ニ之ノ幻潭二師、遂帰ニ之ノ乃祖其大円覺乎、何翅ニ一祖三師予ニ及大家ニ是心是物唯一如無一如、云レ貞曰、夫如是則雖ニ達玄和尚不ニ自處、而其主縁功劳豈能掩焉哉、然此其所以記称載、時之緒余也。己若ノ師曰、用光中転ニ於法輪、無私行持伽藍、莫ニ之能覗也、是作無作是功無功、恐容維時、享保二十年乙卯冬十月吉日ノ杵築城北、宗玄寺住持比古、徳貞和尚

56 55

安政三竜舎丙辰九月、日、実際禪寺、実山叟ノ改焉本書、和尚下有二拜手、敬書、四字今脱レ之

53 54

兜率宮、裏人知レ之而已矣、

文属

重

實際寺

安岐町の海印山實際寺、天正八年(一五八〇)大友の兵火で焼失

興

實際寺

ジユウコウ、中興、再中興と共に新規の造営であつても儀礼としてまま使われるが、ここは文字通りの意味。

シヨクス、托す、たのむ、まかす。

カザレ、支(ホク)の略字の文とは同形異字で文の俗字。論語憲問「文々之以礼樂」

4錦

水華やかな川筋くらいの意。

娥眉山 娥眉山文殊仙寺

5 幽 閣 ユウゲキ、奥深くしづかなこと。

融 祖 祖師無着妙融禪師

6 指 地 寺の建立場所を指摘したこと。

7 氏 田原下野守平正晴こと田原氏能の母無伝尼公。氏

能をも含めて指すのではあるまい。文安三年僧妙

海撰の妙徳山法王林泉福禪寺草創記には「……頃

国東有一善女人無伝乃城主田原右金吾氏能母也永

和初年創大禪苑於横手村此地乎哉……郡主田原氏

即寄附若干食邑永充供具……」の文字も見える。

8 草 捅 草創、艸創、創始、みな同じ。

9 還 メグラス、又はムカフ。

10 茹 カンヅ（ホノホ）と同じに用いたものと思う。

11 業 法窟 修法の道場。元亨釈書普章伝「東方叢社指為法窟」

12 反 宇 重ね屋

13 徒 樓 14 業々 15 業々

之シソシ、浮沈というに近い、寢は沈むこと之は出ること。

タズヌルニ、その源をおしたずねること。

ハジメ、剣シャウ（漢）ソウ（吳）で劍に通する

従ヨリ、自は出づるところ従は経由するところ。

大用寺 土佐国幡多郡中村。曹洞宗寺院本末牒に延享頃に

は見えるが現存しない。寺跡は中村市に現存する。因みに別の額にも「○○土佐国幡多郡本郷敷

○村千光於寺影刻焉、光拙持來、大永二丙戌・掛之」等の記載があり、この千光寺も現在は寺跡だけになっている。

16 構 東業構 エイコウ、いとなみかまえること、家屋などを建てるのこと。

タダ、タダニ、空也但也で何もなしに之意。

17 事 住職 ギョウギョウ、盛んなさま。書經「四牡業々」、おうぎようだの意で元禄頃その用例が有る。

18 徒 徒 法窟 泉福寺住第二八一世無依知幻堂和尚、元禄二年秋より同七年秋まで再住したと考えられる。或文書には元禄二年より同六年まで住したとの記録も存する。

19 徒 徒 法窟 13月潭和尚 宝永四年（一七〇七）泉福寺住第一九五世従事 住職となつた。次行に「又六年」とあるが、この人の住職としての在住は一年間だけであった様で

ある。

オコス、興起する、おこす。

キンロウ、寺務につとめること。

クイン、寺院内の僧房及び廚房をいう、庫裡。正

法眼藏看經「この經さきより庫院にととのへ、安

排しまうけて、ときいたりて供達するなり」、正

法眼藏示庫院「庫院、香積これを行すべし」香積

(コウシャク)は寺院の厨房、転じて寺務を行な

うところで庫院ともいう。

修に書くべきところを文字の混用であろう。

シカリ、答の詞、ここは自問自答。

銀四十両

銀、米共にその種類も不明で算定出来ないが大阪

米相場価格宝永七年から推定して大凡米一・八石

位のところか、同じく二十行目の一二五両は享保

二年の価格から推定して大凡米六、七石くらいか。

17 享保丁酉 享保二年(一七一七)

円説和尚 泉福寺住持にはならなかつたようである。

達玄和尚 この人も泉福住持としてはその名がない。

ケン、歎、ケン、あき足りない不満に思うに當てたのである。

勢 もとのかたち、即ち現状を指す。
縁 クエン、仏縁をすすめること。

方 十万世界、ここはすべての衆生の意。

捨 歓喜施捨の略、喜んで淨財を寺社に寄せること。

衛 ブンエ、Rindapata 懿茶波多の訛語。善見論「分

衛者乞食也」

20 衣資之剥 エシノジョウ、僧侶の生計費の残り。

願 寄 ガンキ、願。止觀七下「發願者誓也」

21 自有其人 別に修造に当るべき立場の人がある、との意か。

屑 々 セツセツ、せつゝさま。左伝昭公五年「屑々焉

習儀以亟、言善于礼」

22 不可卷 マクベカラズ、置み込むことは出来な。い

宿 志 以前からの考え方くらいの意。

径 タダチニ

院 無着禪師創建時の五人の弟子を五院に配した。即

ち本護寺、帝釈寺、永照寺、利生寺、淨土寺をい

う。永照寺までの三寺は横手在、利生寺淨土寺は赤松在、但し淨土寺はのち東光寺に合併されて現

存しない。

24 古仏祖 特に禪宗では眞美の仏者である高僧の敬称に古仏

道徳光明 道徳、正法を道と名づけ道を得て失わざるを徳といふ。光明、自ら瑩くを光と云い物を照らすを明と云う、「用あり一は闇を破り」は法を現わす、仏の光明は智慧の相なりとある。道光明、「如來有六種光明」

会 サイエ、出会い。

間 間間、半眼裡、ながし目の視界中。

閣 大いなる高どの。

毫 仏の白毫。

現 きちんと現わす、見事に現わす。

王 仏陀の尊称、仏は諸の功德を以って莊嚴すれば宝王といふ、楞嚴經三「願今得果成寶王度知是恒河衆」、寶王如來は仏の名ではなく仏を尊称して宝王如來という。

利益、仏果 利道乃 乃祖、先祖、即ち開山無著はじめ祖師たち。一道光明 一貫した正法光明。

26 端 眇 慶 宝

25 際 暈 倍 一

27 一 有 壬 振 鉢 鐵鉢を持つて。托鉢=比丘乞食の態、正字通「托同拓手承物也」

28 29 邦 君 采 邦君采邑、知行所。

30 31 法 沢 之 流 法澤之流、ホウジャクノリュウ、宗旨を受けている系統。

32 淬 夏 滴 長雨、霪雨

33 生 稽 謂 備 ツブサニ

34 遂 緇 詈 備 ナム

稼 白稼 セイカ、生きているたなつもの。

生 白シハク、僧も俗もすべての人。

達 生スイセイ、生きながらえること、生存。

違 生コウ、落着かぬこと、いらいらすること、違、書

麾 少しの量の減耗。

司 寺の諸役、六役あり。

子 子享保十七年（一七三二）

錫 錫杖をとつて。

麾 少しの量の減耗。

寺 寺の諸役、六役あり。

子 子享保十七年（一七三二）

錫 錫杖をとつて。

経注「違在心暇在事事冗曰不暇心勤曰不違」

謂 佗 タトイウ、熟語、恙ナキヤというに同じ它。は蛇

の本字、古代穴居時代は人が蛇を恐れ、它なきやと云つて大丈夫か無事かという意味に用いた。

日喜天冥 好天と悪天候と。

35 明 年 享保十八年癸丑（一七三一）

大有年 オオニトシアリ、ダイユウネンナリとも読む場合あり。豊年、五穀皆よくみることをいう、詩穀梁伝「五穀大熟為大有年」

化 ジョケ、住職以外で寺務に従う所化僧。本堂に堂主あり、東堂に隠居僧あり、西堂にあるのが助化

師で、特に格式ある人がなり本寺よりする場合あり。重い役である。檀家には財を僧には法をスマーメル（化）化主。

行 アンジャ、行者の宋音名、禪宗寺院に在つて雜用を弁ずる侍者。

閨 山 コウザン、金山、一邑、一家、一郡、一城、庶 檀 ショダン、諸檀家。

ハジム、始定をいう。

38 享保甲寅歳 享保十九年（一七三四）

40 満 功 コウヲミタス、功業を十分なものにした。

41 峙 嶺 ソウコウ、山の高いさま又深険なるさま。

構 テイコウ、むすびかまえること。

林 シュリン、美しい林、珠は美称。

42 珠 晃 耀 コウヨウ、かがやくこと。曹植「光采晃耀」

影 韻 譬 山門と珠林とが照應反映すること。

忍 現 隠現

43 是 勸 生 生（ショウ）は jati、若多（ジャタ）有為法の現起すること。

周 発 カンホツ、人に勧めて仏道の心を発せしむること。

ナシ、罔（ナシ）ありとは見えぬ意。

予 アタフ

46 大 円 発 カンホツ、人に勧めて仏道の心を発せしむること。

法華經第八卷第二十八品勸發品は普賢菩薩が東方から来て種々の勝事を以つて持經の人の心を獎励發起することを説く。

大円覺 ダイエンガク、広大圓滿なさとり（覺）、仏智をいう即ち仮性のこと。圓覺經「善男子、無上法王有大陀羅尼門、名為圓覺、流不出一切清淨真如菩

提涅槃及波羅密、教授菩薩」

如

來 仏の十号の一。成実論に如実の道に乘じ来りて正

覚を成するが故に如來と名づくとあり。又大論には、諸仏が安穩の道より来る如く此の仏も是の如く来るが故に如來と名づくとある。

アア、感動詞

吁 タダ、タダニ、一祖三師だけに止つて。

月潭、円説、達玄の三師

予 及 ヨキュウ、与え及ぶの意か。

47 唯一如無二如 ユイチニヨムニニヨ、一如の「は不」、「如」は不異の意。不二不異を名づけて「如」という、即ち真如の理、法華經「一如無二如」

48 不自処 ミズカラハショセズ、と訓んでみた。自分では分別決定出来ないという程の意か。

49 掩 カクス、おおいからず。

緒 餘 シヨヨ、用いたる余り、残余。「時之緒余也」「若」は、全くひまごとにすぎぬものだ、ぐらいの意。

50 転於法輪 転法輪（テンボウリン）は三輪教の一、法輪を転ずる義で、釈迦八相示現中の第七の相で、仏法のよく煩惱を破碎することが恰も転輪王の輪宝のよく一切の障礙を破碎して進むことに比した語。

51 無

行

見

作

持

眼

藏

又

転法輪は、仏の説法をいい仏が教を説いて一切衆生をさとりに導くことをいう。法華經方便品「恭敬合掌、請我転法輪」、栄華物語「又、降魔成道転法輪、忉利天に上り給ひて」、尚、正法眼藏には発展的な説明も見える。

又、転法輪は、仏の説法をいい仏が教を説いて一切衆生をさとりに導くことをいう。法華經方便品

はなかろうか。織田仏教大辞典の無作・1.因縁の造作なきこと、無為といふ如し、台家性具の談に

よれば一切諸法悉く性を具すれば善惡の法は法尔

自然の体にして努めて造作せらるるのあらざるを

無作といふ。七帖見聞七「円教意十界三千方法皆

中道。法尔任運自然体始令造作法無之故。名

無作教也」2.又、心に物を造作せんとの念なき

をいう、無作三昧の如き是なり。3.（省略）

恐容兜率宮 オソラクハトソツキユウニイラン、都率天にうけいれられるであろう。兜率宮は仏天のこと。地上三十二万由旬上弥勒菩薩の住する所。

裏 人 リジン、内部の者。

53 享保二十年乙卯 (一七三五)

54 比 古 ピク、比邱、比丘に同じ。

55 安政三竜舎 (一八五六)、竜舎は歳序をあらわす、年に同じ。竜飛、竜次、竜集在、みな同じ。

九月穀日 九月吉日、穀日は吉日に同じ但し穀は正月八日をもいう。

叟

ソウ、老人というに同じ。おきな、おやじ、尊老、長老。説問「叟、老也」、孟子梁惠王「叟不遠千里而来」

56 拝

ハイシニ、九拜の一、手のあたりまで頭を下げる意。公羊伝宣公六年「再拜稽首」の注「頭至地曰稽首頭至手曰拜手」

【会告】

『大分県地方史』は、会員各位の原稿をお待ちしています。論説・研究ノート・史料紹介・書評・新刊紹介・歴史教育・各地の動向など、積極的に投稿されるよう願っています。

なお、会の運営上、次の点に留意されて、原稿を事務局に送付くださいます。

一 抜刷は一〇部のみ会で作成する。それ以上の増刷については、一ページ一部を一〇円として計算し、負担願う。

二 特別製版を伴う原稿については、一ページ分（一六〇平方センチ）のみ会で料金を負担する。超過分については、完全原稿の場合は凸版代一ページ分三三〇〇円を、版下を必要とする原稿の場合は、凸版代の他に版下トレス代を一ページ分四〇〇〇円を別途負担願う。従つて特別製版を必要とする原稿には、欄外にその大きさを明示すると共に、活字の大きさ等も指示願いたい。

- 三 前二項の負担金は、編集担当者の請求に基付き、担当者に支払うこと。
- 四 執筆者による校正は一回のみとする。